

# 人質司法からの脱却

STOP! 恣意的な身体拘束



『人質司法』とは、否認や黙秘をしていると身体拘束されやすく、またその身体拘束が長期化しやすいという日本の刑事司法の問題点を指す言葉です。

今の日本では、人の身体を恣意的かつ不必要に長期間拘束し、取調べ室という密室で自分の意思とは反する自白を強要されることがあり、冤罪の温床となっています。

本シンポジウムでは、テレビ等のメディアで活躍され、『人質司法』の問題にも造詣が深いジャーナリストの青木理氏をはじめ、身体拘束に関する問題について深く研究されている齋藤司教授やプレサンス事件冤罪被害者の山岸忍氏と同事件の弁護人を担当した秋田真志弁護士を迎え、報告やパネルディスカッションを通じて、皆さんと日本の『人質司法』の問題点を共有し、これから日本を人質司法から脱却させる方法を考えていきたいと思えます。

2022年10月8日(土)

午後1時30分～午後4時30分

福岡県弁護士会館

2階大ホール (Zoom併用)

福岡市中央区六本松4丁目2番5号

会場での参加をご希望の方は直接会場へご来場ください。

## オンライン参加

※事前登録は不要ですが、「Zoom」アプリが必要です。

### ●Zoomウェビナー URL

右記QRより接続をお願いいたします。

パスコード：733580



### ●アクセスマップ



会場には駐車場がありませんので、公共交通機関又はお近くのコインパーキングを利用ください。

予約  
不要

参加費  
無料

### ◆基調講演

齋藤 司氏

(龍谷大学法学部教授)

### ◆特別報告

(1)プレサンス事件における身体拘束の実情

山岸 忍氏 (プレサンス事件の冤罪被害者)

弁護士 秋田 真志氏 (プレサンス事件弁護人、大阪弁護士会会員)

(2)現在の身体拘束の問題点

(3)福岡県弁護士会の近年の取り組み

### ◆パネルディスカッション

パネリスト

青木 理氏 (ジャーナリスト、元共同通信記者)

齋藤 司氏 (龍谷大学法学部教授)

山岸 忍氏 (プレサンス事件冤罪被害者)

秋田 真志氏 (プレサンス事件弁護人、大阪弁護士会会員)



青木 理氏

新型コロナウイルス  
感染症対策のお願い

◎新型コロナウイルス感染防止のため、発熱、咳、くしゃみ、全身痛、下痢などの症状がある場合は、必ずご来場の前に医療機関にご相談いただき、指示に従って指定の医療機関にて受診してください。  
◎感染防止のため、マスクのご着用・ご準備を必ずお願いいたします。 ◎手洗い、うがいの励行をお願いいたします。  
◎会場入場口に消毒用アルコールの設置をいたします。十分な感染対策にご協力ください。

主催・問い合わせ先



福岡県弁護士会

FUKUOKA BAR ASSOCIATION

TEL: 092-741-6416

共催/日本弁護士連合会(予定)・九州弁護士会連合会